

コラム⑱ こども食堂での取り組み

大田区はこども食堂発祥の地と言われており、現在区内には 31 か所(令和4年1月末時点)のこども食堂があります。その活動形態は様々で、個人のボランティアの方が開催するものや、飲食店や福祉関連の事業所が開催しているところもあります。対象も親子を中心としたものから、幅広く誰でも利用できる食堂も多くあり、様々な体験や学習支援の提供をおこなっているところもあります。コロナ禍においても、感染症対策を実施しながら、会食形式からテイクアウトのお弁当や食材を配付するフードパントリー形式に変更するなど工夫して、子どもや保護者とのつながりを持っています。

大田区社会福祉協議会は、「こども食堂連絡会」の事務局として、各団体の活動状況や困りごと・ノウハウなどの情報共有を行う場の提供や、こども食堂の立ち上げなどのサポートを行っています。区は、こども食堂連絡会に参加している団体で希望するこども食堂に対し、活動費の一部を助成しています。また、令和2年度から農林水産省が食事提供団体などに対して実施している政府備蓄米無償交付事業について、区が申請手続きを支援しています。

小5子どもアンケートでは、「家の人がないときに夕ご飯をみんなで食べることができる場所」を「使ってみたい」、「興味がある」と回答した割合は、全体で42.4%となっています(42ページ参照)。生活困窮などの課題を抱えた家庭ほど、頼れる人、相談できる人が近くにおらず、孤立してしまう傾向があります。こども食堂はほっとする心の拠り所でもあります。

区は、地域子どもたちや家庭へ食事支援や安心できる居場所を提供するこども食堂が継続的・安定的に活動できるよう、引き続きこうした取組みを推進していきます。



フードパントリーの開催



心温まるイベントの開催

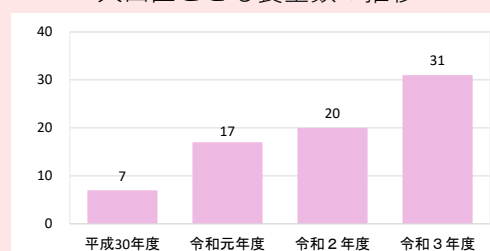


コロナ禍での
テイクアウト弁当



会食形式のこども食堂

<大田区こども食堂数の推移>



※こども食堂連絡会の登録数